

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開

- 1 意識啓発・・・子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。
また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

①企業への啓発

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3101	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	男性を対象とする料理講座など、男性の家庭や生活への積極的な関わりをすすめる講座を実施した。 開催回数 15回、参加者数 167人 情報誌「WAM通信」で「家族で家事分担」をテーマに特集し、自治会等へ配布した。 作成部数 11,000部 ワークライフバランスについて記載したカレンダーを作成、配付した。 小学校1年生 3,100部、中学1年生 3,300部	【行政】男性の家庭生活への参画促進、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。 【市民】講座実施後アンケートでは、性別にとらわれない生き方に関する気づきがあり、人生を豊かに過ごしたいと思ったなどの意見があった。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さや、ワークライフバランスに関する講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
3102	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	継続	総合評価一般競争入札の評価項目として、「次世代育成支援への取組」、「一般事業主行動計画の策定の有無」を新たな項目に採用した。 就職困難者の雇用に関する取組について、就職困難者の対象に、茨木市子ども・若者自立支援センターの利用者を追加した。	【行政】子育て支援に取り組む事業者を一定評価することができた。	総合評価一般競争入札の「次世代育成支援への取組」に関する評価方法について引き続き研究していく。	契約検査課
3103	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施します。	量的・質的充実	勤労者や事業主等を対象に、雇用・労働関係セミナーを実施するとともに、啓発活動を行った。 人権問題企業研修 参加者39人 障害者雇用支援セミナー 参加者32人 三島地域はたらく人たちの法律セミナー 4講座、参加者105人 (茨木開催分28人) 実践型勤労者スキルアップセミナー 4講座、参加者92人 (働きやすい職場づくりセミナー分 21人) 労働相談会&セミナーinいばらき 参加者72人	【行政】大阪府と連携し、労働相談会&セミナーinいばらきを実施したことにより、啓発機会の増加を図ったが、セミナー等参加者数は減少した。様々な機会を活用した啓発機会の増加や事業の周知が課題である。 【市民】人権問題企業研修について「満足」と答えた方70%、法律セミナーについて「満足」と答えた方78%、スキルアップセミナーについて「満足」「やや満足」と答えた方90%、労働相談会&セミナーinいばらきについて「役立つ」と答えた方93%	他機関と連携した事業の実施に努めるとともに、より効果的な周知方法を検討する。	商工労政課

②家庭への啓発や支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3104	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座を実施した。 年間参加人数 12,392人 男女共同参画について記載したカレンダーを作成、配付した。 小学校1年生 3,100部、中学1年生 3,300部	【行政】男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。 【市民】男女共同参画週間記念講演会実施後アンケートでは、女性の社会参画の必要性を強く感じたなどの意見があり、講座内容について「よかった」との評価が全体の98%であった。	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課
3105	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	継続	親子で遊べる講座や、父親による子育てをテーマにしたDVD上映会を実施した。 親子で遊ぼう 開催回数 10回、参加者数 773人 DVD上映会 参加者数 108人	【行政】育児の楽しさを伝え、父親による育児への参加について意識啓発を図り、理解を深めた。 【市民】実施後のアンケートでは、子どもにとって楽しい機会であると同時に親の学びの機会でありよかったなどの意見があった。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さや、ワークライフバランスに関する講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
3106	女性の就労支援	女性の職場復帰や再就職を支援します。	量的・質的充実	子育て世代向け就労支援フェアを開催するとともに、再就職支援セミナーを実施した。 子育て世代向け就労支援フェア 参加者数 15人(就職者2人) 再就職支援セミナー 参加者数 27人	【行政】子育て世代向け就労支援フェアは合同就職面接会を中心に行ったが、参加者数が伸び悩んだ。 【市民】相談及び職業適性診断を目的に子育て世代向け就労支援フェアに来場された方 62%	子育て世代向け就労支援フェアについては、相談を中心とする内容に変更する。	商工労政課
3106	女性の就労支援	女性の職場復帰や再就職を支援します。	量的・質的充実	チャレンジ応援講座、再就職セミナー、労働相談会&セミナーを実施した。 チャレンジ応援講座 開催回数 5回、参加者数 46人 再就職セミナー 開催回数 3回、参加者数 27人 労働相談会&セミナー 参加者数 72人	【行政】女性の就労、再就職等について、情報提供と意識啓発を図ることができた。 【市民】講座実施後のアンケートでは、自分のライフスタイルを見据えた働き方をすることの大切さを学んだなど、働き方への気づきに関する意見があった。	職業生活における女性活躍推進のため、情報提供や啓発に引き続き取り組んでいく。	人権・男女共生課

2 職場環境の改善に向けた支援・・・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3201	働きやすい職場づくりの推進	勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生充実など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。	新規	未実施	—	事業提案に向けて、内容を検討する。	商工労政課
3202	特定事業主行動計画(第3期)の運用	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画(第3期)を策定し、平成27年度から取り組みます。	質的充実	時間外勤務の縮減のため、ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図った。また、年休等の取得促進のため、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取り組みの周知を図った。 1人当たりの月平均時間外勤務 10.85時間 年休の平均取得日数 9.0日 男性の育児休業取得者 1人	【行政】恒常的な時間外勤務の縮減のため、ヒアリング等により時間外勤務が発生する要因を分析・把握し、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。また、休暇の取得促進を図り、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすくするため、主査昇任審査受験資格における必要経過年数について、育児休業・介護休暇取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにした。 今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、より積極的な取り組みを行う。 (目標) 1人当たりの月平均時間外勤務 平成26年度と比較し10%削減 年休の平均取得日数 12日 男性の育児休業取得率 5%	人事課